

市議会だより

平成25年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第1回定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3~7 一般質問
- 7~9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ
編集後記

平成25年第1回定例会報告 一般質問・各委員会報告等



古市大溝

第1回定例会

平成25年第1回定例会は、2月25日から3月28日まで32日間の会期で開催しました。

先月号では、市長の施政方針に対する6会派の代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、9人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否並びに総務文教常任委員会、民生産業常任委員会及び建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

平成25年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 6月3日(月) 本会議 (議案審議)
- 6月12日(水) 本会議 (一般質問)
- 6月13日(木) 本会議 (一般質問)
- 6月14日(金) 予備日
- 6月19日(水) 総務文教常任委員会
- 6月20日(木) 民生産業常任委員会
- 6月21日(金) 建設企業常任委員会
- 6月28日(金) 本会議 (委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

☆3月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 1	権利の放棄について	原案可決
2	羽曳野市土地開発公社の解散について	原案可決
3	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について	原案可決
4	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
5	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
6	市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決
7	附属機関の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
8	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市障害者施策推進審議会条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
11	移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について	原案可決
13	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	羽曳野市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
24	羽曳野市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
25	平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
26	平成 24 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
27	平成 24 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
28	平成 24 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
29	平成 25 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
30	平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
31	議案第 30 号「平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算」に対する修正動議	否 決
32	平成 25 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
33	平成 25 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
34	平成 25 年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	原案可決
35	平成 25 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算	原案可決
36	平成 25 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
37	平成 25 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
38	平成 25 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
39	副市長の選任に係る同意について	同 意
40	副市長の選任に係る同意について	同 意
41	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
42	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
43	羽曳野市立羽曳野中学校整備工事及び羽曳野市立植生小学校移転整備工事及び植生留守家庭児童会整備工事の請負契約について	原案可決
44	副市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
45	羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
46	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
意見 1	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	原案可決
請願 1	羽曳が丘地区に保育園の設置を求める請願	不 採 択
24 年請願 5	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	継続審議

☆議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番 号	結 果	自由民主党議員団				日本共産党				公明党			新生 はびきの			市民ネット ワークみらい		大阪維新の会 羽曳野		無会派	無会派
		松村 尚子	黒川 実	樽井佳代子	松井 康夫	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	笠原由美子	秋田 栄一	小田 敏朗	今井 利三	岩田賢二郎	吉田 恭輔	花川 雅昭	金銅 宏親	田仲 基一	上藪 弘治	林 義和	新岡 健志
議案 13	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30号(修正動議)	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
31	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1	不 採 択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

一般質問

岩田賢二郎（新生はびきの）

《羽曳野市の教育について》

●質問 地方分権推進の中で教育委員会の課題は何か。

●答弁 本市では、ハードは市長部局、ソフトは教育委員会という役割分担を行っている。今後も市長部局と教育委員会が、より一層連携を密にして、保護者や子ども達の立場に立って、羽曳野市として総合的に義務教育の中身を構築していくことが今後の課題だ。

●質問 藤田教育長が考える教育委員会の方、羽曳野市の教育の展望についての見解は。

●教育長 本市の教育委員会に所属する指導主事は7人で、大阪府下で一番少ない数だ。この7人で羽曳野の教育を推進し、最大の教育効果を上げるには、現場との連携なくしてあり得ない。本市の子ども達に生きる力に3つの課題を感じている。1つは、自尊心がどう高まっていくのか。自分を大事にする気持ちは、全国並みの状況で、それを高めることが羽曳野の最大の課題だ。次は、責任力をどうつづけていくのか。社会の中で自己責任を持つ子ども、それをどう養成していくのかが2番目の課題だ。3つ目は、広い視野に立った子どもをどうつくっていくのか。個人的な考え方から、どこまで広げることができるのかという子どもづくりを、私自身は学校現場に求めていきたい。管理職の大きな若返りの時期が到来してきた。学校現場が若返り、

若い管理職、若い先生方に魅力ある職場としての自覚をどう促していくかも教育委員会が発信しなければならぬ。まさに新しい時代を迎えようとしている。

《災害対策、危機管理のあり方について》

●質問 市民生活に密着した身近な細かい防災及び災害時の要望をどのように危機管理として把握し、市民にどのように情報提供していくのか。

●答弁 生活に溶け込んだ情報や市民の細部にわたる要望については危機管理室としては全ての把握はできていない。庁内の関係各担当課、市内の各種団体及び関係機関に対する収集した情報の分析、精査といった作業が必要だ。地域防災計画の策定に向け、市民からの細部の要望に伴う内容の記載は今のところ考えていないが、今後地域防災計画検討委員会に提案していきたい。

●質問 防災基本条例の市の考えは。

●答弁 条例を制定している先進事例や近隣市など調査研究し、羽曳野市にとって必要だと判断した場合は、条例も視野に入れた検討をしていきたい。

●要望 地域防災計画を進めていくことは大事なことだ。しかし市民参加型で、より日常生活に密着した予防対策や復旧復興対策を討議する場所がない。そこで防災基本条例をつくり、その中に専門機関主導の地域防災計画と市民主導の形の計画を2階建てで進めていくことを織り込む。今多くの市町村が必要と認めて全国に広がっている。多くの市民が参加し、防災まちづくりを進める羽曳野市を目指していただきたい。

●その他 PM2.5、SFTSウイルスの広報について。大阪広域水道企業団について

若林信一（日本共産党）

《高齢者の社会的孤立の防止について》

●質問 老老介護は、殺人事件に至るケースが後を絶たない。高齢者の孤立を防ぐ支援は、市ではどのような施策を進めているのか。高齢者施設の防災対策で、全ての高齢者施設にスプリンクラーは設置されているのか、夜間に複数の職員が配置されているのか。介護保険料の減免制度の実施をすべきだがどうか。

●答弁 高齢者の社会的孤立の防止は、第5期の高齢者いきいき計画で、予防的な対策とハイリスク対策の取り組みを進めており、高齢者が地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括支援センターを中核にして支援を進めていきたい。スプリンクラー未設置の施設は設置の啓発をしまいたい。夜間職員の配置は啓発に努めてまいりたい。一般財源を投入した介護保険料の減免は実施すべきでないと考えている。

●要望 高齢者の社会的孤立の防止は他市の取り組みにも学んで積極的な対応をし、国に対し高齢者施設の夜間職員の複数配置など補助の拡充を求め、市独自の介護保険料減免制度を要望。《生活保護費の削減と市民への影響》市の対応について

●質問 自民・公明の安倍政権は、3年後には7.3%の生活扶助基準を下げて生活保護世帯の96%が削減される。引き下げは全く道理がない。生活保護基準は憲法が国民に保障する最低生活水準で、引き下げは就学援助が打ち切られたり、保育料の値上げなど多くの対象者に悪影響を与える。生活保護費

削減の具体的な内容と市民への影響、市の対応をどう考えているのか。

●答弁 平成25年8月以降3年間かけて最大10%弱削減される。福祉・教育など多くの制度が生活保護基準をもとに基準を設けており、市民にはできない影響が及ばないよう対応する。職員体制は5名の不足で府の指導もあり職員の充実を図っていく。就学援助の認定で子どもたちへの影響を最小限にとどめるための手立てを検討し、対応原資は市長部局とも協議する。

●市長 市民生活に悪影響を与えることには、十分対応を検討していく。

●要望 国に生活保護費削減の中止を働きかけ、市民への悪影響を及ぼさないよう対応し、職員を増やす事を要望。《大阪維新の会による羽曳野市への影響》

●質問 大阪維新の会と松井知事が進めた計画で暮らさず福祉切り捨ての羽曳野市への影響について質問。

●答弁 市に影響があったものは、街かどデイハウス補助金の削減、高齢者住宅改造補助金の廃止、地域見守り事業補助金の削減、障害者ガイドヘルパー派遣事業補助金の廃止、障害者福祉作業所、小規模通所授産施設への補助金削減の5つの事業があった。

《普田中学校新築建てかえについて》

●質問 周辺住民の声の反映として、新築校舎の道路からのセットバックと音の対策、道路側周辺の植林を要望。

●答弁 周辺住民の声を反映すべく植樹を計画し、音楽室は既存校舎に配置を考えている。セットバックは困難。

●要望 可能な限り少しでもセットバックが出来るよう再検討を要望する。

林 義和

《公用車の事故防止のためにどのような対策をしているか》

●質問 民間の宅配の車両などには、車の後ろに安全運転を宣言し、ドライバーの氏名が書かれている。事故をしないという自覚を持ち、日々緊張感を持つことで事故が防げるのではないか。そこで、市の全ての車の後ろにその人の名前をつけて走ってもらおう。今循環バスには運転席の上に名前が掲示されているが、これを後ろにもつけることはできないか。

●答弁 車の外側への氏名掲示は、公用車全体の中で基本的には考えていきたい。効果や運転手に与える影響なども考慮して安全運転に効果があれば、実施していきたい。

●要望 必ず効果がある。いつも名前を出していることが緊張感になり、事故防止につながる。市民目線から見ると、単純な事故が今後二度とないよう努力されたい。また、2人乗車とするのであれば、助手席側からでも、後ろを確認できるサイドミラーもつけて、後ろの自転車、歩行者への注意を運転手に促せるようにすべきである。

《公共施設に分煙室をつくれぬか》

●質問 たばこ税は、市に約7億円毎年入るが、陵南の森利用者のお年寄り、冬、寒い風の中、縮こまりながら、たばこを吸われている。せめて分煙室をつくるなど、たばこ税を納めている愛煙家に還元する配慮はできないか。過去には、たばこは市内で買いましたと書かれたライターを配られていたこともあり、せめて愛煙家にライター、

携帯の灰皿など配る考えはないか。

●答弁 健康増進法で受動喫煙防止義務が課せられ、現在は公共施設内全面禁煙にしており、加えて厚生労働省通知では、受動喫煙防止対策を実効性を持つて継続的に推進するために、社会全体で受動喫煙防止対策に取り組み機運を醸成することが重要であるとされていることから、分煙室の設置は困難と考えている。また、たばこ税は、貴重な財源として市民の皆さんの健康や医療など様々な施策分野に活用することで、税を負擔された方々への還元と考えている。

《であい係を作つてはどうか》

●質問 出生率が落ち、人口が減つていく中で、結婚したくても出会いの機会がない方のために、多少なりともサポートするために行政が、であい係をつくり、主体になつて結婚、いわゆる婚活パーティーを開催するなど、手を差し伸べられないか。

市の中に、であい係をつくるのは無理があるなら、みりの里などに委託し、また商工会などと一緒になり事業を進めていくことはどうか。

●答弁 交流の機会を行政は行政として作つてはどうかと思つている。そんな中、軽トラ市で若者に対する企画、一つの提案として、古市の東広場では七夕祭りをし、その隣接する白鳥神社とヤマトタケルの白鳥伝説にちなんで、恋みくじを短冊にして、つける試みなど、交流の機会をつくることで、町の魅力を発信できるのではないかと。また、商工会青年部主催のカップリングパーティーなどにも引き続き協力もしていきたい。

松井康夫（自由民主党議員団）

《人材育成について》

●質問 ①報道事業について②職場での業務研修について③女性職員の登用について

●答弁 ①文部科学省や大阪府教委からの通知、通達の有無にかかわらず、市教委として注意喚起を行っている。教育委員会としては、事務局の職員や特に教職員に対する平素からの意識づけのために定例の校長会、あるいは教頭会の場でも指示、伝達は当然のこと、日々の学校管理職の指示に加えて新規採用教職員研修、あるいは経験者研修などのさまざまな機会を通じて教職員一人一人が危機意識と緊張感を持って業務に当たれるように努めてまいりたい。また、このことで学校現場では子供たちに厳しく迫る指導をちゅうちよするような場面が出てくることは否めない部分ではある。しかしながら、実際の現場では、やはり、体罰による指導は論外であり、必要な指導はきちんとしていかなければならないという教員の意識は強く、基本的には指導の内容が大きく変わることはそれほどない。保健福祉部としては、高齢者や子供の虐待案件、その他保健福祉部関係事業の報道などがあれば、保健師、保育士、そして社会福祉士や精神保健福祉士、管理栄養士など専門職を配置し、報道事業等につきましても意識高くその問題に当たつている。道路課の立場としては、亀岡市の通学児童の交通事故の報道に対し国土交通省から通達があり、通学路の緊急安全点検を道路課、教育

委員会、羽曳野警察署と合同で実施した。結果は、危険箇所が78カ所あり、そのうち対策済みは57カ所、対策を計画しているところ19カ所、未定の箇所が2カ所、点検結果を国に報告、道路施設についても、供用のコンクリート塀の中やポルトの抜けおち、道路の陥没など、道路構造物や附帯構造物の報道事業に対し国からの通達や大阪府からの事例報告を受け現場調査を実施し、調査結果を報告するとともに、危険箇所については早急な改善を実施している。②研修は、外部で行うものとは独自で行うものに分かれており、外部のもの、新規で採用したとき、職階の節目を迎えた職員を対象とした研修を中心に行つている。一方で、市独自研修は、職務能力のスキルアップを中心にプログラムを考え、職階の節目の間にいる職員に対し、ここ数年は研修を強化しており、組織力の強化を図つている。③女性の職員の登用も意識的に図つている。特に財政も、あるいは人事も、政策も、全てのところにおいてそのことができるのではなく、それぞれ適切な適材適所での女性の職員の登用、配置をしている。

●意見 財政健全化計画の集中プラン取り組み中、スリム化されていく職員数の見直しや権限移譲による新しい業務への取り組み、さらに多種多様な市民要望と大変厳しい環境だからこそ人材の育成が最も必要と考える。自治体の仕事は、市民サービスが本来の姿であり、そのサービスの質と量は職員的能力に左右され、職員のさらなる努力に期待するところである。

《子育て支援策の充実について》

●**質問** 子育て世代の生活が厳しくなる中①ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3ワクチンを25年度から近隣市のように無料接種するのか②妊婦健診公費助成は25年度近隣市で一気に増額される予定だが、羽曳野市も近隣市並みの水準に充実すべきだがどうか③子ども医療費助成は他市で独自助成が進む中、特に通院への助成年齢の引き上げの考えは。

●**答弁** ①3ワクチン接種は平成25年度より定期接種化が予定されており、確定次第、全額公費負担で実施する②妊婦健診公費助成は25年度も初回分について1万5千円に増額した③平成24年度4月より入院について小学校卒業年次まで拡大したので、次の拡充計画は現在考えていない。

●**要望** 今こそ地方自治体の役割を發揮し、国の悪政の防波堤となつて住んで良かったと言える市にすべき時。3ワクチンは25年度から無料接種とし、妊婦健診費用や子どもの医療費助成は近隣市水準まで引き上げること要望。

《学校での体罰、暴力の問題について》

●**質問** 高校の部活動の顧問教諭の体罰で男子生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件は大きな社会問題となつていっている。①体罰、暴力について教育委員会の方針や考えは②学校現場での実態は③体罰、暴力の土壌となつている部活での勝利至上主義や競争的な教育改革の抜本的見直しが必要だ。またこの問題の解決は、35人学級を全学年に広

げることや、先生たちの多忙解消など教育条件の整備と考えるがどうか。

●**答弁** ①体罰は児童・生徒の大きな心の傷を負わせ、教職員と児童・生徒及びその保護者との信頼関係を崩壊させる重大な人権侵害事案と捉え、体罰防止の取り組みをすすめている②今年度本日の段階では学校からの体罰事案はないが、潜在化しているケースが多く実態調査を行っている③教育改革が勝利至上主義の遠い原因であることは否めないが、体罰の原因は指導の姿勢にある。教職員がゆとりを持って子どもに接することができるよう委員会としても国、府に条件整備を要望する。

●**要望** 学校改革は学校関係者の真剣な議論と合意により進めること。今こそ教育条件整備にしっかりと財源をつけ、環境づくり、体制づくりを積極的に進めることを強く要望。

《公園の整備について》

●**質問** ①埴生小学校跡地の市西部地区のスポーツ公園整備について計画は。②整備にあたり具体的なことを決めていく体制づくりは。

●**答弁** 25年度中に埴生小学校の羽曳野中学校内へ移転し、26年度に埴生小学校旧校舎を解体し、27年度には施設整備を実施していききたい②庁内には政策推進課を中心に、地元や近隣の皆様はじめ、スポーツ関係団体との協議や説明の場は必要であると認識。

●**要望** この公園が市民が身近に緑を感じられ、憩いや交流の場として、またスポーツが楽しめる公園になるよう、周辺施設と整合性を図り一体的に利用をすすめていくことを要望。

《生活保護不正受給について》

●**質問** ①ネット上で生活保護の不正受給のマニユアル等が配信されている現状を市として把握されているのか②羽曳野市で過去来不正受給があるのか

●**答弁** ①市のインターネット接続についてはファイルが掛かっており、サイトの閲覧ができない②平成25年1月末現在で43件の収入未申告があり、保護費を返還していただいた。法に基づき適正に対処を図っている。

●**要望** ネット上では生活保護申請での面接の答え方等が配信。このような情報を把握するにはネットをみれる環境を作っていたきたい。警察のOBの方と協力していただき、不正受給のプロジェクトチームを発足し、本当に必要で生活保護を受けられている方がハッシングを受けない流れを作っていたきたい。

《PM2.5について》

●**質問** ①羽曳野市・藤井寺市・柏原市協力の観測所を柏羽藤消防署に設けてはと考えるが市の見解は②SNSにより観測数値を発表してはと考えるが市の見解は。

●**答弁** 現在府域では40局で観測所があり、こちらを効果的に活用していききたい②大阪府でパソコン等を配信するネットワークが構築されている為こちらを活用していききたい。

●**要望** 原発事故の時もそうであったが、直ちに健康に被害がでるものではないという言葉が一人歩きをしている。何年後かに健康被害が出た時に因果関

係を示せるように市としてデータを保有していただきたい。そのために観測所が必要であり設置を強く要望する。SNSに関してはホームページに比べ情報発信能力が格段に優れている。災害情報としてもコストのかかるものではない為SNSを利用していただくことを強く要望する。

《パウチャーター制度について》

●**質問** 新婚世帯にパウチャーター制度を取り入れていただきたいと提案する。理由は市の人口減少に歯止めをかけるのが目的であり、市の歳入を安定させなければならぬと考えるが市の見解は。

●**答弁** 人口減少対策・定住促進対策・子育て対策・地域の活性化対策は本市でも今後重要な課題である。最少の経費で最大の効果が発揮できる施策をパウチャーターも含め今後研究していききたい。

●**要望** クーポン制度は他市に消費が流れない特性から地方自治に適した政策だと考える。財源安定の観点からパウチャーターを研究して活用していただきたい。

《イノシシ捕獲作戦について》

●**質問** 石川で行われた捕獲作戦の結果と今後について。

●**答弁** 大阪府、羽曳野市協力で猟銃猟犬を使った大々的な作戦であった。結果は捕獲できなかったが今後も大阪府と連携のもと啓発活動や安全対策を実施していききたい。

●**要望** 今後暖かくなり行動範囲が拡大し被害が増えると予測される。再度大阪府と協議していただきたい被害農作物の被害を最大限抑止していただくようお願いする。

広瀬公代（日本共産党）

《医療費の負担を軽く》

●**質問** ①一部負担金減免制度の拡充について、必要な医療を保障するため、医療費窓口負担の減額、免除の制度を生活実態に合った基準にし、入院だけでなく通院にも適用するべき。生活保護費が基準になっているが、国の保護費引き下げの影響はどうか。②高額医療費の負担軽減について、医療費が高額の時、限度額以上の支払いが免除される高額療養費限度額制度が昨年からは通院も適用となった。月単位計算で、同じ日数治療しても月をまたぐと負担が増える問題や住民税非課税世帯でも月3万5千円という高い自己負担などを改善すべきだがどうか。

●**答弁** ①一部負担金減免基準の緩和や拡大する考えはないが、真に支払が困難な場合は柔軟に対応する。通院は徴収猶予があり、無理のない返済計画をすすめている。家庭の事情を十分聞き、把握し対応する。生活保護基準の見直しは現在把握しきれていない。②高額療養費 国で年間の自己負担額の上限を設け、医療費の軽減を図る等の審議がされたが、システム改修や財政確保の課題がある。課題が一定解決された上で改正されるべきものと考えている。

●**要望** 低所得の人をさらに苦しめる生活扶助費の引き下げ中止を強く国に要望してほしい。医療費減免制度を拡充し、ピラやポスターで周知徹底すべき。職員の誰もが適切なアドバイスができるよう、他の課の制度も含めた一

目でわかる制度チェック表を作り、相談体制の一層の充実を要望。65歳以上の介護保険分と医療費は年間分を合算して払い戻す制度がある。高額療養費でもできるはず。負担軽減を要望。

《原発から自然エネルギーへの転換を》

●**質問** ①公共施設の太陽光パネル設置について 富田林は全小・中学校24校に国の交付金97%使い設置。当市でも小・中学校や公共施設、特に避難所へ設置すべきだがどうか。②一般家庭の太陽光パネル設置補助制度について 補助金を上乗せしている市で制度が大きく広がっている。当市も一般家庭へ補助すべきだが。③自然エネルギー促進対策室の設置について 早期設置へ市長の決断を。

●**答弁** ①公共施設へのパネル設置、平成28年度まで再生可能エネルギー導入推進基金事業が活用できる国の補助がある。安定した災害対策には、蓄電池などの設備も必要になる。今後の製品開発の情報収集にも努めながら、関係課とともに研究していきたい。②一般家庭への補助制度 固定価格買取制度もあり、国の補助制度や府の特別融資制度を活用してほしい。③自然エネルギー導入対策室 生活環境部を軸に、エコプラザを中心に検討している。情報収集、先進事例を研究しながら、必要な際は再度検討したい。

●**要望** 市長が原発から自然エネルギーへ転換する強い決意をし、対策室を設け、市の施策として取り込んで具体化していくことを強く要望。

《恵我ノ荘駅周辺の整備と安全対策を》
府道は平成26年度事業着手の予定。道路整備完了までの安全対策等も要望。

花川雅昭（市民ネットワークみらい）

《固定資産税について》

●**質問** 公簿面積と実測面積の差異と地目の適正化を図っているのか。

●**答弁** 土地の面積の認定については、登記簿による。ただ、実際の面積と登記簿が著しく不相当である場合は実際の面積にすることができ。現行地目と一致していない場合、毎年航空写真で実地調査を補充している。

●**質問** 家屋評価システムの内容は。

●**答弁** 家屋評価の説明に間取り図を使用し、視覚的にもこれまで以上に納税者に対する説明責任を果たせるものと考えている。

●**質問** 迅速なシステム活用を目的とするのであれば、新築時の確認申請書類等のデータをもとに事前に作図すると時間も短縮できると考えるが。

●**答弁** 建築確認申請を利用することが可能となれば、調査の時間短縮になり、納税者の負担も軽減され、適正な評価事務を行っていくメリットが大きいのと思われるが、事前に個人情報保護審議会の意見が必要。

●**要望** 担当部署の納税者に対する説明責任の重要性と職責が感じ取れた。今後、適正かつ円滑な課税及び徴収をお願いする。

《道徳教育の充実について》

●**質問** 現在、いじめ、体罰、自殺というようなことが起きているが、道徳教育のより一層の指導や行動が必要と思う。規範意識の倫理的モラルは、

子供たちの幼少期の環境と保護者、大人の存在が大事だと考えるが市として

の考えは。

●**答弁** 道徳教育は非常に大切なものと考えている。徳目を座学や言葉で指導するだけでは身につかないと考える。子供の規範意識を高めるには、全ての大人が、子供の手本になり、それらの大切さを大人自身が認識することと思う。

●**意見** 子供たちに日本人としての誇りや礼節、そして人を敬う温かい心を生み出していくためには、早急に道徳教育の充実と啓発や活動の実施、教科としての位置づけが喫緊の課題だと考える。道徳の倫理観を養うためには幼少期からの環境が大切だと感じており、日本人本来の人間形成が必要である時代と強く感じている。

《国民健康保険制度の推移》

●**質問** 国民会議が展開され、国保制度の抜本的改革が検討されているが、特別調整交付金に影響がないのか。

●**答弁** 具体的な施策が明らかでないで、注視していきたい。国民皆保険の安定的な運営の維持継続が欠かせないと考えており、引き続き補助金、交付金の獲得、医療費の適正化や保険料の適正及びきめ細かな徴収体制に努めたい。

●**要望** 羽曳野市の国民健康保険特別会計にかかわる事業や運営は、徴収率や特定健診の受診率の高さは評価し、その分特等として交付金となり、健全な国保運営を大いに評価したい。今後、全ての被保険者の公平性と健全な運営を期待する。

●**その他** ①インフラ整備と維持管理について②国民健康保険料納付組合の位置づけ

《市防災計画と女性の防災会議登用について》

●質問 ①防災計画スケジュールと取り組みについて、どうして即、市の計画を今の状況に合った様に一部見直しをしないのか、また危険箇所総点検の実施状況と対処はどうか②防災・減災に必要な対策、避難所における細やかな配慮等、女性の考えは欠かすことはできないが女性の防災会議登用はどうなっているか。安心・安全対策における24年度補正予算の活用はどう取り組んできたか③震災時医療拠点の役割と位置づけについてどうなっているか。

●答弁 ①当初予定より遅れがみだが25年度内には大阪府や関西広域連合を経由し通知される予定となっている。屋外の危険箇所は土砂災害警戒区域及び石川の洪水に関する調査結果などを反映させた洪水・土砂災害ハザードマップの更新・作成を行い、全世帯配布を図っていく。②防災会議の女性登用は女性を含む多様な主体の促進を見込むと考えている③19年度の地域防災計画において市の防災医療センターを藤本病院としている。今後門前救護所の設置、要治療者の搬送方法、医療品の備蓄、市役所や保健センター周辺における救護所の設置等について協議し新たな地域防災計画に反映させる。

●要望 東日本大震災は想定を超えた地震の規模と全てが想定外の3文字で締め括られた。羽曳野市はいまだ19年度の想定内の計画でいる。一日も早く想定外に目を向けた取り組みをお願いしたい。

いしたい。医療拠点は平成15年以降大きな災害もなく何となく今まで来ていた。きちんとした提携をするべきだ。危機感を持ち、取り組んで欲しい。防災会議女性登用は幼児保育、子供の臨床に携わる方や防災士等が入れば良いと要望する。

《25年度3ワクチン及び妊婦健診事業について》

●質問 ①25年度からの3ワクチンと妊婦健診の取り組みは②予防接種事業がスムーズに進むフォロー体制はどうか③妊婦健診の公費助成引き上げについては市長の政治判断を強く望むがどう考えるのか。

●市長 市民の健康を第一に考え、事業の必要性を十分前向きに受けとめ、踏み込みをしていこうと思っている。

●要望 政治の最も重要な役割は命を守る事。公明党はこの1点にこだわり続け最後の最後まで粘り強く主張を続け3ワクチンの定期接種化と妊産婦健診の公費全額負担が実現した。今後、妊婦健診の公費負担増の再検討を要望する。

《高齢者肺炎球菌ワクチン接種について》

●質問 ①肺炎球菌ワクチンの接種の必要性和実施する考えはどうか。

●答弁 定期接種化された場合には速やかに対応したいと考えている。

●その他 公文書管理について、適正な公文書管理の推進をどのように図っているか。

●要望 行政の共通財産である文書を今後も注意を払い管理する事を要望。

総務文教常任委員会

委員長 岩田賢二郎（新生はびきの）

総務文教常任委員会では、付託を受けた9件の案件について審査しました。

【権利の放棄について】

【羽曳野市土地開発公社の解散について】

【第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について】

羽曳野市土地開発公社の解散に伴う互いに関連する議案として一括して報告します。

◎主な質疑は

・土地開発公社の解散時期について

・第三セクター等改革推進債のメリツトや発行に伴う影響について

審査の結果、財政健全化計画に則り、国の制度を活用した有利な第三セクター等改革推進債を活用しており、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【附属機関の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

審査の結果、本件は附属機関ではない、いわゆる私的諮問機関を条例で設置し明確化を図るもので、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）】

◎主な質疑は

・地域の元氣臨時交付金について

・中学校給食導入促進事業補助金の減額理由について

・3校の利用状況について

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市一般会計予算】

◎主な質疑は

・竹内街道「はびきの」の夕べについて

・コンビニ交付サービスの利用状況について

・民間保育所運営費補助金減額理由について

・敬老祝金の増額と基準日について

・3種ワクチンの定期接種化について

・し尿汲取業者助成の今後について

・健康ふれあいの郷事業基金について

・古市排水機場遠隔監視・制御システムの内容について

・リース方式による道路照明のLED化について

・街路事業費について

・文化財展示室の改修について

・羽曳が丘幼稚園解体後の土地の活用について

・地方債残高について

・街を活性化させ、市税を増やす施策について

審査の結果、学校施設の耐震化や誉田中学校建て替え、地域防災計画の見直しなど一定の評価はするものの、雇用問題や子育て支援施策が近隣市と比べて遅れており、住民の安全や健康、福祉を守る自治体の責務を様々な分野に行きわたらせる予算にはなっていないとして反対とする者2名、一方土地開発公社の解散に伴う、第三セクター等改革推進債の発行等により増額となった予算であるが、例年よりも緊縮的な部分もあり、将来を見据えた健全な

財政運営を要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市財産区特別会計予算】

審査の結果、向野財産区芋地池の裁判結審に伴う損害賠償金の取り扱いの早期解決の要望や、地元の管理が困難になっていく状況での今後の行政の役割について意見はあったが、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

土地開発公社解散後の用地取得や本会計のあり方についての質疑に対し、基本的に今後の用地取得は、一般会計において、目的に応じて予算を計上し、直買いすることとし、先行取得が必要な場合は、10年以内の事業化を前提として発行できる公共用地先行取得等事業債を活用し用地取得を行うとのことだった。

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願】

本件は、子ども子育て支援関連3法が制定されたことにより、今後国から示される指針を見据え、時間をかけて議論を深めるべきとの立場から、平成24年度第4回定例会において継続審査することとなったものです。

再度現時点での国の動向等を踏ま

えて議論を重ねたところ、請願の項目である保育時間の延長については理解できるとして一部採択すべきとの意見もありましたが、国の方針が定まっていないことから、当委員会としては、本請願は引き続き継続して審査することとしました。

民生産業常任委員会

委員長 笠原由美子（公明党）

付託を受けた9件の案件について審査しました。

【地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市障害者施策推進審議会条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について】

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

主な質疑は
・ジェネリック医薬品の推奨方法は
・人間ドック対象年齢の拡充について

・平成24年度決算見込みについて
・特定健診受診率について

・財政調整基金・繰越金を保険料引き下げに活用できないか

・3ワクチンの定期接種事業について
審査の結果、保険料を基金の一部を使い引き下げる方向になっていないこととして反対とする者1名、一方生活習慣病予防や若年層からの疾病予防のための国保人間ドック対象年齢の拡充、特定健診の項目の増加など健全な運営をしているとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

審査の結果、処理頭数が減少していることや検討委員会でも方向性が示されていないとして反対とする者1名、一方周辺地域における環境整備にも寄与し、償還が終わることで、新たなスタートを切り、検討委員会でも意見を聞きながら健全な運営を要望し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

審査の結果、介護保険料が高いとして、一般財源からも繰り入れて保険料や利用料の減免の拡充をすべきとして反対とする者1名、一方介護保険世代が増える中、基金を取り崩し保険料を抑える努力が見られることから、加入者、利用者とも正しく介護保険が理解されるよう努めてほしいとして賛成とする者5名の賛成多数により、

原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算】

審査の結果、今後一般会計からの繰り入れにより運営されていくのに、収入の確保ができていないとして反対とする者1名、一方看板のテナントを募集することで収入を増やす努力も行われており、交通渋滞の問題も前向きに検討されており、今後に期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

審査の結果、前回の見直しで保険料が6・89%の負担増になったが、今後これ以上の負担増が続く見込みのあること及び市町村には独自の減免を行うことができず実態に即した対応ができていないとして、制度そのものに反対とする者1名、一方この制度があることで国民健康保険制度が破綻することなく成り立っている状況を踏まえ、今後も正しい認識の周知を行うことを要望し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳が丘地区に保育園の設置を求める請願】

審査の結果、本請願については、羽曳が丘地区にとられず、公設民営化や幼保一元化なども踏まえ、もっと総合的に考えるべきとして不採択とする者4名、一方保育園を設置することに賛成だが、請願タイトル部分に民間誘致などの言葉を入れるべきだったと

して一部採択とする者1名、一方市域全体からしても羽曳が丘地区に保育園は必要であるとして採択とする者1名の、採択すべきとする者少数により、本請願は不採択と決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(自由民主党議員団)

付託を受けた6件の案件について審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】
【羽曳野市道路線の認定について】
互いに関連する議案として一括して報告します。

◎主な質疑は

- ・ 市道認定の基準について
- ・ 拡幅延長に伴う計画的整備について

・ 市道におけるバリアフリーの考え方について

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について】

審査の結果、本案については法改正に伴い、特定公園施設を新設、改築する際の必要な基準を定めるものであり、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について】

◎主な質疑は

- ・ 本件基準は全国自治体共通なのか
- ・ 現状の市営住宅との整合性は

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

◎主な質疑は

- ・ 南古市の浸水対策の現況について
- ・ 公債費の増加について
- ・ 下水道費の減額について

- ・ 基準内、基準外繰入金について
- ・ 今後の下水道整備について

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市水道事業会計予算】

◎主な質疑は

- ・ 大阪広域水道企業団の受水料金の値下げが当予算へどう反映されるのか
- ・ 本市水道料金は値下げできないのか

- ・ 平成25年度での第5次水道施設整備事業の取り組みと今後について
- ・ 分担金とその会計処理について

- ・ 河南水質管理ステーションについて

審査の結果、特に問題とするところはなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

2月20日(水)	○ 議会運営委員会
2月25日(月)	○ 本会議第1日目 ・ 提案説明・施政方針表明
3月2日(土)	○ 本会議第2日目 ・ 『土曜議会』 (施政方針代表質疑)
3月4日(月)	○ 本会議第3日目 ・ 一般質問(6議員質問)
3月5日(火)	○ 幹事長会議
3月7日(木)	○ 本会議第4日目 ・ 一般質問(3議員質問)
3月8日(金)	○ 本会議第5日目 ・ 議案審議
3月11日(月)	○ 総務文教常任委員会
3月12日(火)	○ 総務文教常任委員会
3月21日(木)	○ 民生産業常任委員会
3月28日(木)	○ 建設企業常任委員会 ○ 幹事長会議 ○ 議会運営委員会 ○ 本会議第6日目 ・ 委員長報告等 ・ 追加議案審議
	○ 市議会だより編集委員会

編集後記

今月号の市議会だよりは、5月号で掲載されませんでした、平成25年第1回定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会を中心に報告いたします。また、先月にも案内いたしました羽曳野市の魅力を発信するために、月1回の軽トラ市の定期開催、グリーンフェスタや市民フェスティバルを開催させていただきました。来月には七夕の日に、古市駅東広場で軽トラ市を臨時開催いたしますので楽しみにしてください。今後とも、市民の皆様からのご意見ご要望をお寄せください。



羽曳野市議会 議会映像ライブラリ
HABIKINO CITY ASSEMBLY VIDEO LIBRARY

羽曳野市議会 録画

検索